

平成29年第2回定例会会議録（第2号）

平成29年6月8日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	悴田浩治君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	松永徹君	生活環境部長	伊藤守君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略部長	原田勲明君	消防長	河原靖繁君
教育参事	湊博秋君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君	自治振興課長	山内弘美君
防災危機管理課長	中西康太君	建築指導課長	渡邊克己君

次長兼社会教育課長 高橋修司君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	次長兼議事総務課長	挾間章
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
補佐	佐保博士	主査	安藤尚子
主査	佐藤英幸	主査	矢野義明
主事	橋本寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第2号）

平成29年6月8日（木曜日）午前10時開議

第1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

- 議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。
日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。
質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。
- 19番（野口哲男君） 自民・創生を代表して質疑を行います。
まず、議第37号空き家対策に要する経費から。この予算についての概要説明をお願いします。
- 建設部長（狩野俊之君） お答えいたします。
まず、空き家所有者の意向調査につきましてでございますが、現在稼働中の空き家バンクの登録件数をふやすことを、まず目的としております。空き家所有者等に戸別訪問を行い、空き家バンク制度の周知・理解を図り、バンク登録への勧奨を行っていきたいというふうに考えております。
続きまして、リノベーション改修費ですが、目的としましては、「未来共創戦略」の中に平成31年でのお試し移住の参加者数30人という目標値がございます。空き家の有効活用と移住政策の推進を図るためにお試し移住施設が必要と考えて、2棟の空き家の改修費を計上させていただいております。
- 19番（野口哲男君） 空き家は、前回調査したのが何年に調査したのかわかりませんが、700軒とあるのですが、総体で今幾らぐらいになっているのですかね。
- 建築指導課長（渡邊克己君） お答えいたします。
平成25年度に一斉調査を行っております。調査時におきましてランクづけを行って、そのまま住めるような空き家に関しましてはAランク、一部手を加えて住めるような建物についてはBランクというふうな位置づけをしております。今、AランクとBランク合わせまして700軒程度、その中でまだ、もう25年度から4年たっておりますので、新たな空き家を含めまして今回700軒というふうな空き家の総数を検討しております。
- 19番（野口哲男君） 平成25年に調査して、それからまた、うちの町内でもかなり空き家がふえていますけれども、これは700軒の中で対象はどのようなものなのか、そしてまた、これを調査する委託先とかあれば、どのようなところに調査を委託するのか、その点について教えてください。
- 建築指導課長（渡邊克己君） お答えをいたします。
委託先につきましては、用地買収等の実績のあります民間のコンサルタント等に現在のところ予定をしております。これまでの実績等を踏まえて、委託先等を決めていきたいと考えております。
- 19番（野口哲男君） これまでの登録件数、空き家バンクの登録件数が何件かあって、今回、またその件数について増加しているとは思いますが、その見込みとか、そういうものについては、この登録件数をさっき部長が増加させたいという話がありましたけれども、それについてはどのように対応していくのか、その答えをお願いいたします。
- 建築指導課長（渡邊克己君） お答えをいたします。
空き家バンクの現在の登録数は、6件になっております。これまでの延べ登録件数につきましては、29件というふうな数字になってございます。実際にこの登録された件数の中で8件の成約というふうなことができております。今後、この調査を行うことによりまして、空き家バンクの登録数を50件程度常時登録できるようなシステムを構築したいというふうなことを考えております。
- 19番（野口哲男君） 聞きますと、A、Bランクは今回の対象ということですが、C以下という非常に危険な空き家等々もあると思いますが、その対策についてははっきり

やってもらわないといけませんので、その点については、今後、持ち主が不明な空き家もあるし、それから持ち主がわかってもなかなかその対応ができないというふうな部分もありますので、この点についてはしっかり住民の不安がないように対応していただきたいということを、ここではお願いしておきます。

それから、お試し移住というのが、ちょっと私もよくわからないので、これを説明してもらえますか。

○建築指導課長（渡邊克己君） お答えをいたします。

お試し移住施設につきましては、空き家所有者に対しまして空き家バンクの登録のほうを今後行っていきます。その中からお試し移住施設の候補を今後選定していきたいというふうに思っております。このお試し移住施設につきましては、ここに短期間滞在していただくことによって、別府の魅力を感じていただきながら、空き家バンクに登録されました他の物件に定住をしていただくというふうな、1つのシステムを今回構築したいというふうに考えております。

○19番（野口哲男君） 別府市も力を入れていただけるのでしょけれども、今はやっぱり豊後高田市とか、きょうの新聞にも、臼杵市に移住・定住促進支援員とかいう方が就任をするとかいう話がありましたけれども、やっぱり移住・定住を促進していくためには、魅力のある、そこに住みたいと思う魅力のあるものがなければ移住・定住しないわけでありますから、別府市としては、どのように魅力のあるこのお試し移住というものをつくっていくのかということはお考えなければならないと思います。場所とか、そういうものについては、今考えたところがあるのですか。

○建設部長（狩野俊之君） 先ほど建築指導課長のほうからも答弁がありました。今後実施する空き家バンクの登録件数をふやす調査の中で、ある一定の部分で候補を絞っていききたいというふうに考えておりますが、地域性としましては、やはり別府市の中である程度温泉に接するような部分とか、そういった別府市独自のものが考えられるようなところを絞っていききたいというふうに考えております。

○19番（野口哲男君） 今後は過疎地が進んでいる周辺地域とか、そういうことも含めて検討していただいて、実効が上がるように取り組んでいただきたいと思っております。

1,000万円は県から補助されるということでありますから、2,000万円のうち1,000万円が持ち出しになるわけですが、今後の中でぜひこれを成功させていっていただきたいということをお願いして、この議第37号は終わります。

次に、提案理由からちょっと質問させてもらいますけれども、防災・減災等に対する取り組み。「熊本地震の記録」というのは、これは非常によくまとめられて、いいものをつくっていただきました。これは今後の参考になると思うのです。これをしっかり市民の方々にも見ていただいて、対応を今後していくということをお願いしたいと思っております。

それで問題は、その火山対策なのですね。読売新聞に雲仙・普賢岳の26年目の回顧録として、鐘ヶ江市長の回顧録が載っていましたが、こういうのを見ても、やっぱり想定外の災害というものは必ず惹起されるということでありますので、この想定外を想定するというのは難しいと思うのですけれども、やっぱり火山対策というものは、別府市として特性を持って対応していく必要があると思っておりますけれども、その点についてはいかがお考えですか。

○防災危機管理課長（中西康太君） お答えいたします。

火山噴火対策につきましては、現在国や県、学識経験者、気象庁、消防、警察など関係市町で組織します鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会において噴火警戒レベルの決定や被害想定の見直しを行いまして、登山者、観光客及び住民の具体的な避難計画の策定に取り組んでおります。この避難計画では内閣府も支援に入りまして、鶴見岳・伽藍岳の火山災害

の特性や被害想定をもとに、噴火警戒レベルに応じた避難計画の方針を現在協議中でありまして、さらには火山防災協議会や周辺自治体で組織する大分都市広域圏防災部会の中でも、広域避難についての協議を鋭意進めているところでございます。

- 19 番（野口哲男君） これは、私も含めて防災士をやっているのですけれども、非常に困るのが火山の対策なのです。どこに避難をすればいいのか、避難場所等も含めて非常に深刻な問題が起きてきますので、直ちに火砕流が起こるとか、そういう状況ではないと思いますけれども、やっぱりそれを想定した中で今後市民の皆様に理解をしていただく、そういう取り組みをぜひお願いしたいと思います。

それから、もう1つですね。先日新聞で見たのですけれども、参集訓練を行ったというのがあったのですが、これはどのような内容で、どういうふうに行ったのですか。その問題についてちょっと聞きたいと思います。

- 防災危機管理課長（中西康太君） お答えいたします。

震災からちょうど1年後の本年4月16日曜日、午前5時より、非常勤職員、臨時職員を除く別府市全職員を対象に、各課の災害対応所管事務に基づく初動行動を確認するというような内容で参集訓練を実施しております。

参集状況につきましては、参集命令を発信1時間後の午前6時には対象職員の72%に当たります709名が、さらに30分後の午前6時30分には78%に当たる768名が、徒歩や二輪車などで各職場に登庁しております。

- 19 番（野口哲男君） この内容は、100%ではなかったというのはいろいろあるのでしょうかけれども、例えば働き方改革とか今いろんな問題があり、時間外手当の問題とかいろいろ問題が出ていますけれども、この時間外手当の問題とか、そういうものについてはどのように対処しているのか、それをお聞かせいただきたい。

- 防災危機管理課長（中西康太君） お答えいたします。

今回は自主的参加として実施しておりますので、時間外勤務の命令は発しておりません。

- 19 番（野口哲男君） 私たちは、こういう一旦緩急あった場合に対応をどうしていくのか。公僕としての、市民の方々から税金をいただきながら皆さんは、市職員の皆さんは働いているわけですが、やっぱりそういう状況の中で市民の生命・財産を守る、それから観光客の生命・財産を守る、そういう観点に立った場合に、やっぱり市の職員の方々も意識を持ってこういうものに積極的に参加して、ぜひ災害が起こった場合でも起きなくても対応できる態勢を整えていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

- 防災危機管理課長（中西康太君） こういった避難訓練等に関しましては、その日に市民全体の避難訓練も行っております。市の職員としての意識を高く保つ中で100%の参加が理想ではありますが、他市の状況などを見ますと、比較的別府市も高かったのではないかなというふうには感じております。ただ、これを今後100%に近づけるこういった努力は必要であろうかというふうに考えております。

- 19 番（野口哲男君） 市長、副市長にお願いをするのですが、日ごろからそういう意識を持った職員の方々ということ、意識づけをお願いしたいということをお願いして、この項は終わります。

もう1つですね。テロあるいは北朝鮮のミサイル問題というのが、今新聞等で取り上げられております。特にワールドカップのキャンプ地に立候補していますけれども、この問題についてどういうふうな考えを持っているのか、それをお聞かせいただきたいと思っております。（発言する者あり）

- 共創戦略室長（原田勲明君） お答えいたします。

度重なる北朝鮮のミサイル発射の現状を踏まえて、弾道ミサイルの落下時の行動について、現在市のホームページに情報を掲載するとともに、市報6月号にも掲載をしております。

して、市民への啓発、また周知を図っているというところであります。(発言する者あり)

- 19番(野口哲男君) これは、市民の安全・安心・財産を守るということで、市長の提案理由の説明からこれを出したわけでございまして、一般質問でまたさらにこの問題について取り上げていかれる方もおるとお思いますので、その程度の答弁で終わりたいと思います。以上であります。

次に、もう1つですね。財政状況というのが非常に心配になるわけでございしますが、市長は、提案理由の説明の中で行財政改革に徹底して取り組みますという話をしております。この行財政改革については、今後どのように取り組んでいくのかということ、それから時期等についてもわかれば教えていただきたいと思っております。

- 企画部長(俣田浩治君) お答えをさせていただきます。

まず、行財政改革ということでございます。現状の財政状況に若干触れさせていただきますけれども、現状では市税等の自主財源、これが伸び悩む中、社会保障費は御存じのとおり年々増加し、さらに人口減少対策とか公共施設の老朽化対策とか、そういうふうなのが求められており、多額な財政需要ということが求められております。そして、今後もこのような状況は引き続き続く、厳しい財政運営のほうが予想されるところであります。そうした厳しい状況の中、市民サービスを維持しながら、また健全な財政運営、これを維持するために行財政改革ということで、5月19日に外部有識者13名で組織をします行政改革の推進審議会、これも設置をいたしました。今回で第3次となります行政改革大綱と、その具体的な取り組みを示しました第4次の行政改革推進計画、この策定に着手をしたところでございます。これまでの行革の取り組みでは、今まで複数年かけて策定しておりました行革の大綱、それからこの推進計画を、今回は単年度、平成29年度内にスピード感を持って策定をしていきたいというふうに考えております。

また、今回の推進計画につきましては、期間としまして平成30年から34年までの5年間を改革期間としまして、前回、約33億円を超えた効果額を上げた前回の第3次推進計画、この中の事務事業の整理、効率化の推進、それから定員管理及び給与の適正化などの重要項目をさらに発展させた計画を目指して新たな財政需要とか、複雑多様化する行政課題に適確に対応して、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていききたい、このように考えているところでございます。

- 19番(野口哲男君) これを見ると、具体的な計画は秋ぐらいにまとめるというような話でございしますが、やっぱり道路とインフラ整備、それから公共施設の問題、福祉、それから教育、子育て、これから財政支出がどんどんふえていくわけでございまして、ぜひ聖域なき行財政改革ということも含めて、議会としてもこれまで行財政改革に取り組んだ経緯もありますので、ぜひこの議会のほうもそれに取り組みながら行政と一体となってこれを監視していかなければならないというふうに思いますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいということをお願いして、私の議案質疑を終わります。

- 7番(野上泰生君) 新風べっぷを代表して、議案質疑を行います。

まず、空き家対策に要する経費ですけれども、こちらのほうは先ほどの説明があったとおり、700軒を目標に所有者に対して訪問して意向調査、どのような形で活用したいかという意向調査をして空き家バンクの登録件数の増加を図ることが1点。こちらのほうに845万7,000円が計上されています。

もう1つは、その中から2軒選んでリフォームですね、それぞれ1,000万円ずつの予算、合計2,000万円の予算を計上してリフォームを行って、お試し移住ができるような形で、恐らくリフォームをした後に家具等も設置をして、そのまま滞在できるような施設にするのだらうというふうに理解しました。

もう1つ確認したいのですが、まずこの事業、リフォームした2軒の部分で結構なので

すけれども、その事業の成果の目標としてどのように想定しているか。それは、今年度はどういう目標なのか、そして今後どういうふうな成果目標なのか、もう一度お聞かせください。

○建設部長（狩野俊之君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、まずの目標値としましては、平成31年にお試し移住の参加者人数30人を目指しております。そして、今年度は当然、先ほどの空き家の改修を秋口ぐらいまでをめどに行き、それから実質的な、そこでどの程度の運用ができるかということを見据えながら、また目標値等の変更が必要になってくるのかなとは思っておりますが、一応今のところの目標値としましては、そういった形でございます。

○7番（野上泰生君） ありがとうございます。今年度は一応リノベーションをしっかりと完成させて稼働させていくところが目標で、将来的には平成31年度までにお試し移住の参加者数を30人というふうに言われました。

ここでお願いなのですが、30年度があつて31年度があつて、2年間あつて2つの施設を稼働させて30人というか30組というのは、やはり少ないと思っています。したがって、今回こういうふうに2軒を2,000万円かけて運用していくということですから、ぜひKPIのほうをもう一回考え直して、もう少し現実的な目標に上げていただきたいと思っています。

あと、ここは関連して、その移住政策自体で何人を、その移住政策を通じて何人を移住させたかという具体的な目標値というのも必要だと思うのです。幾つかの政策のパッケージの中で最終的に移住させられた。そちらもぜひ、どの程度かということは明確に決めていただけると、今後いろんな形で議論もしやすいなと思っていますので、よろしくお願いたします。

では、もう1件。その2軒のリノベーションについてもう少し伺います。そのできた2棟に関して管理と運営はどういうふうに行っていくのか。また、そういうふうな維持の費用というのは、今後かかっていくと思うのですが、どういうふう考えているのかお聞かせください。

○建築指導課長（渡邊克己君） お答えいたします。

今年度の管理運営費につきましては、直営工事にて行うように今のところ計画をしております。来年度以降の運営管理費につきましては、外部委託をする方向で現在のところ検討を行っているところでございます。管理運営費につきましては、これまで今年度の実績をもとに来年以降、予算のほうの計上を行っていきいたいというふうに考えております。

○7番（野上泰生君） 来年以降、その維持管理費というのは当然かかるわけですので、当然しっかりとした成果を出してリターンを求めていただきたいと思います。

もう1つは、今回そうやって民間の物件を借り上げるなりして、いわゆる一般的な方に貸し出していくわけですが、当然関連の法規ですね、規定。どういった法の制度に沿ってそれを行うのかということと、そういった、どういう形で、ただで貸すのか、有料で貸すのかとか、どれぐらいの期間を貸すのか。特にこれは場合によっては民業に侵入してくるような事業にもなり得るわけですから、民業の圧迫にはならないでほしいわけですが、現状どういった関連法規のもとで、どういう制度で運用しようと思っているのかお聞かせください。

○建築指導課長（渡邊克己君） お答えいたします。

施設の利用料金をいただきますので、旅館業法に適合するというふうに認識をしております。

制度設計につきましては、今お話がありましたように民業の圧迫につながらないように、

観光目的などの利用は排除したいというふうに考えております。

それから、お試し移住の希望者との契約事項につきましてですが、利用形態といたしまして世帯単位というふうなことを考えております。利用期間につきましては、1週間から2週間程度を今想定しております。さらに地域の交流等に参加していただきたいというふうな項目も考えております。

また、移住の公募方法につきましては、ホームページ等で現在やっておりますので、既存のお試し移住施策によって公募のほうを行っていきたいというふうに考えております。

- 7番（野上泰生君） 法律的には旅館業法に従って、簡易宿所だというふうに聞いていますが、登録をした上で運用すると。民業の圧迫にならないような配慮として1週間以上2週間以内ということで、その辺の形で、さらに仲よしグループが来て利用するようなことがないように、一応世帯というのをベースに募集を行っていくということで了解しました。

ぜひ、やっぱり来た方に対してのソフト面の支援、例えば市の移住施策の説明であったり、例えば不動産さんというか、物件がどれぐらいの価格でどういうところにあるのかとか、そういったソフト面のサポートもぜひしていただいた上で、せっかくお試し移住に来ていただいた方が将来的に別府に住んでいただいて、空き家を買うなり、新築というものもあるでしょうけれども、そういった形で別府のほうに来ていただくということを成果として出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に行きます。美術館の施設整備に要する経費ということで、よろしいでしょうか。

こちらのほうは、今県が管理している大分県社会教育総合センター、通称ニューライフプラザが、美術館の機能として移転するための必要な施設整備の予算が2,869万7,000円計上されています。ことしの夏から、7月から施設改修が順次始まって、秋には開館するという予算提案をいただいておりますが、ひとつ心配なのは、今までニューライフプラザを利用してきた団体の方々に対してどのような配慮をしているかということなのですが、実際このニューライフプラザを利用してきた団体の方々はどういうふうにして、どのような配慮をこれまでしてきたかお聞かせください。

- 教育参事（湊 博秋君） お答えをいたします。

施設利用者にとりましては、さまざまな活動や会議等の場所が減少するわけでございます。県からこの話が持ち上がったときに、利用者について県のほうで対応をお願いしてきた経緯がございます。県は、利用者に対しまして訪問や電話等で説明をしたり文書を郵送するなどの対応をしていただいております。また、ニューライフプラザにおきましては、印刷物の配布やホームページでの掲載等で広報をしていただいております。

ただ、利用者の中にはそういった部分を知らない方もございます。実際に場所がないという方もお聞きをしております。その点につきましては、市教委のほうで違う場所での提供をできる範囲内で周知をしていきたい、丁寧に対応をしていきたいと考えております。

- 次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

利用者につきましては、県のほうから、合わせまして200団体程度の利用が過去1年間であったというふうに聞いております。

- 7番（野上泰生君） 今回の答弁だと、200団体ぐらいの利用が去年あったと。かなりの部分が恐らく別府市内の団体であると思っています。その中で大分県のほうがこれまでその団体についてこういった告知をして、これから使えなくなりますよということを、訪問したり、さまざまな形でお伝えしてきたということなのですが、それは全ての団体についてやっていたのか、それとも、どのような団体についてやったかというのわかりますか。

- 教育参事（湊 博秋君） 常時利用されている団体、2回以上でございます。そこには文書等を発送したり電話等で御説明をしております。ただ、年1回だけのという部分については、その辺が漏れていたのかなというようなこともございます。その辺について市の教

育委員会として、やはり代替施設等のあっせんも含めて丁寧な対応をしていきたいと考えております。

- 7番（野上泰生君） これは、実は安部一郎議員のほうから状況を聞かせていただいて、今質問しているのですけれども、今県のほうは、年に2回以上やってきた団体にはそういった説明はしてきたけれども、例えば年に1回定期総会を開いているような団体というのは、年1回なのですけれども、そこら辺は実は抜けていたということがはっきりしたわけですね。ただ、正直言って毎年毎年やってきた団体というのはわかるわけですから、どうしてそこを抜いたのかなというのは、ちょっとやはり丁寧さを欠いたのではないかと思っています。これは県なので、ぜひ県のほうにもう一回働きかけて、しっかりとそういった団体について説明をすると同時に、やはり2回以上の団体にしても、かなり場所が見つからなくて困っているという話があるというふうに聞いていますので、ぜひしっかりとサポートして、活動をやっぱり衰えさせることがないようにしてください。

今後、こういった公共施設の再編の中で場所が減ったりというのはやっぱりあると思うので、そのフォローアップというのをしっかりとしていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

次、最後なのですけれども、B－b i zについて。

今回は財源補正ということで1,500万円弱のお金が、国の地方創生の交付金対象になって、本来別府市が当初は一般財源からやろうとしていたのが、国の交付金でできるようになったということでよかったなと思っています。

では、当然国にその1,500万円のお金を受ける、認定を受けたわけですから、その地域再生計画上のB－b i zの、この当該部分の成果目標というのはどのような形になったかというのを聞かせてもらいたいわけですが、これ、予算上はDMO準備室になっていますが、今年度から機構改革等により経済産業部の担当になったと聞いていますので、経済産業部のほうに答弁を求めます。

- 経済産業部長（松永 徹君） お答えいたします。

申請時の成果目標、K P Iということでお答えをさせていただきます。

まず、国内観光客の消費額を平成29年度より3年間で、平成27年の基準値から69億6,500万円の増といたしまして、982億9,300万円と、それから外国人観光客の消費額を、同じく3年間で36億3,400万円の増とし、83億9,300万円というような目標を立てております。この2つの点に関しましては、未来共創戦略全体でのということになります。

さらに、B－b i z L I N K単体では、B－b i z L I N Kの支援によります起業件数を同じく3年間で10件、さらに所得割の納税義務者数をやはり3年間で60人増というふうな目標を立てております。

一方、数値的な成果目標ではございませんが、事業を展開していく上で人づくり、まず人材育成も極めて重要と捉えておりまして、この点についても成果目標、K P Iとは異なる視点で、目標という形でしっかりやっていきたいと思っております。

- 7番（野上泰生君） ありがとうございます。4つの成果目標を言っていて、国内観光客の消費額と外国人観光客の消費額に関しては、これはいわゆるDMOを含めた創生全体の中の別府の観光産業、「稼ぐ力」を高めていこうという数値目標だと理解しています。そういう意味では、今回認定を受けた具体的なB－b i z L I N Kの事業内容の成果目標というのは、3年間で累積で10件の起業を興し、その結果、納税義務者数、つまり雇用を60人ふやそうということが出ているのかなと思っています。

ひとつお願いなのですけれども、このB－b i z L I N K自体はやはり支援をして育てていくというか、起業を促進していくようなそういった機能ですよね。そういう機能でやっぱり大事なものは、1つは毎日どれぐらいの相談者が来ているかという、いわゆるそ

この支援するセンターへの相談件数というのもやはり大切かなど。もう1つは、その支援センターからの求めに応じて専門的なサポートをする専門家のネットワークをどれだけふやすか、そこの数も当然必要。それと同時に、そういった専門家のネットワークとかBiz LINKの機能を活用して起業したいのだという具体的な別府の人たちがいたときに、その伴走をしながら支援していくと思うのですが、その伴走しながら支援していく件数が今実際何件あるか、そういうところをしっかりと議会に報告していただきたいと思っています。その先にやはり実際に成果として起業が何件起きたとか、何人雇用があったと。つまり現在どういうふうな形で支援力が高まり、支援している顧客ですよ、お客様がふえていって、要は頼られてきているかという、そこをやはりちゃんと数値として捉えておくべきだし、その結果として起業したとか雇用したという話になるので、この間がやっぱり大事で、そこを大切に捉えながらやっていただきたいし、また適宜どういう感じになったということは御報告いただければ、我々もどういう感じなのかなというのがわかりやすいので、ぜひお願いいたします。

○11番（荒金卓雄君） 公明党会派を代表しまして、質問をいたします。

第1番目の空き家対策に要する経費は、今お二人の質問がありましたので、1点だけお伺いいたします。

お試し移住を経験してもらって、1週間から2週間経験してもらって、そこで、では別府に住もうというケースもあれば、一度また居住地に戻って、また考える時間を置いて結論を出していくというようなこともあろうかと思うのですが、このお試し移住者のユーザー、利用者の声、これをある程度整理して表に出していく。私はこういうのが、いわゆる口コミというところとちょっと安易になりますが、今これだけのインターネット社会ですから、いろいろなものの評価が、そういうネット上に載っているユーザーの声、利用者の声の影響度というのは大きくなっているように思うのですよね。今回、このお試し移住ということで利用された方の、もちろん職員の方、市の職員の方の密接なフォローといいますか、どういうところがよかったですかとか、どういうところが別府のお試し移住で物足りなかったですかとか、そういうある種のアンケートのようなものも丁寧にとっていくのだらうと思うのですが、そのような声を募集の段階でインターネット、ホームページで募集するということであれば、そういう利用者の声もネット上に載せていって反響を広げていってもらいたいということも大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○建設部長（狩野俊之君） お答えいたします。

議員御指摘の件は、十分に今理解しましたので、またそういうふうな施策をつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○11番（荒金卓雄君） では、以上で1番は終了いたします。

2番目の、美術館施設整備に要する費用2,869万7,000円のほうでお伺いします。

昨年の地震の影響で老朽化、または建物に被害を受けた美術館が閉鎖ということになりましたけれども、今回、場所を得てオープンというところに行こうとしているのですけれども、この別府市美術館の簡単な概略ですね、これまでに至った経緯、これをまず御説明をお願いいたします。

○教育参事（湊 博秋君） お答えをさせていただきます。

現美術館は、昭和59年に現在の上人ヶ浜町にあった海浜ホテルの寄附を受け開館をいたしました。昨年4月の熊本地震の影響で設備に問題が生じたため、昨年7月に休館をし、野口ふれあい交流センターで企画展のみを開催している状況でございます。

県から譲渡を受けるに至った経緯でございますが、大分県の行政改革の一環でニューライプラザの廃止を昨年12月に決定、その後、譲渡について県より打診があり、協議を重ねてまいりました。

教育委員会といたしましては、地震の影響で現在休館をしております美術館として暫定的に使用させていただきたいということで市長部局と協議を進め、本年4月1日で譲渡を受けたというような流れになっております。

○11番（荒金卓雄君）美術館に限らず、今、公共施設の再編計画、これが計画といいますか、発表、資料もいただきました。また、図書館と美術館の一体的整備に関しても、基本構想に踏み込もうかという段階だと思うのですが、今回のこの美術館の旧ニューライフプラザの場所を借りてのオープンの位置づけですね。さっき、参事のほうから「暫定」というようなお言葉も出ましたが、大まかどのくらいの期間を考えているのか。その辺、お答えできれば答弁をお願いします。

○教育参事（湊 博秋君）お答えをいたします。

一体的整備につきましては、今年度いろんな形で協議を進め、お金の部分と土地の分もございまして、市長部局と協議をしながら次の段階に進めていきたいと考えております。期間については、まだ今のところはっきりとしておりません。

○11番（荒金卓雄君）なかなか、県からのその譲渡というようなこともあり、またタイミングの問題もあって、はっきりしたところまでは行かない、行きにくいのだとは思いますが、では、今回施設整備工事を行うということで2,800万円上がっていますが、実質の工事費としては1,558万円と。思ったほど余り金額が上がっていないようですが、具体的なこの施設工事の内容、これはどういう内容になりますか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君）お答えいたします。

ニューライフプラザの各部屋やスペースを活用しつつ、必要最小限の整備を実施する計画でございます。主なものは、一部の部屋、壁や床の改修や洗面台の撤去や設置、作品収蔵庫の空調設備機器の設置や照明の取りかえ、またインターネット回線工事等でございます。

○11番（荒金卓雄君）確認ですが、いわゆる部屋をぶち抜いて広くとるとかいう工事とか、美術館のような、装備を改装するとかいうわけではなくて、今のあるままの中で、新出発にふさわしいぐらいの改装、改装というか、壁紙の張りかえとか、そういうようなのにとどまるということによろしいですか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君）お答えいたします。

議員さんおっしゃいますとおり、あくまで暫定的な使用ということでございまして、現在の施設を生かしつつ最小限の工事をさせていただくということでございます。

○11番（荒金卓雄君）では、もう1つですね。従来の海岸沿いの美術館の面積と、今回移るニューライフプラザの利用できる面積、これは広がっているのか、それとも同列ぐらいなのか。そこはいかがですか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君）お答えいたします。

従来の上人の美術館につきましては、延べ床面積で1,531平米。変わりました、今度のニューライフプラザの面積につきましては3,327平米と、ほぼ倍増ということになります。

○11番（荒金卓雄君）面積的には倍増と。ということは、現在一時的に企画展示をしております野口ふれあい交流センター、こちらのほうも完全にもうニューライフプラザのほうに引っ越して、美術館としては一本化ということだと思います。

この場所のアクセスのよさ、また建物の頑丈さ、またエレベーターもあります。隣にはあす・べっふという別府市の男女共同参画センターもあり、ここが一体として別府市の所有になるわけですね。その東側には御存じのとおりアルゲリッチのしいきハウスがオープンして、ことしは特に小澤征爾さんとの一体ということで話題も呼びました。しかし、少しあそこも、これまではあす・べっふとその大分県の教育センター、それとしいきハウス、ここが余り連動がなく利用されていた。例えば、あす・べっふと大分県の教育センター、

これ、休業日とか営業時間、この辺も異なっていた部分があります。また駐車場も、この施設をするときはこの駐車場、ほかの施設を使うときにこの駐車場を利用してはいけませんよというような、ちょっと何と申しますか、区分があったのですけれども、今回のこの美術館機能の移転ということで、暫定とは言いながら恐らく数年間使われるようになります。また、本格的な美術館・図書館がどこかに新たに数年後にできたとしても、今回県から譲渡を受けているわけですから、別府市の施設として、例えば美術館の別館というような利用もあるかもしれません。また、ほかの公共施設も新たに入れるということも考えられると思います。

いずれにしても市役所を中心に、中心というか、市役所の周辺にいい施設が集中するわけですね。特に今申しました美術館とあす・べっふ、この建物が一体です。これはこれまで変則的に途中で区切られていたということのほうがちよっと違和感があるのですけれども、私は何とかこの一体的な運用、活用というようなことを今後視野にぜひ入れていただきたい。例えば事務所受付を、今それぞれ別々でありますけれども、これをどちらかに吸収、兼用するような形で少しでも活用の場所を広げるとか、これはちよっともうあれですが、「ニューライフプラザ」というネーミングは廃止になるというふうに聞いておりますので、美術館を含んでの時期にあそこをどう呼ぶかということも問題があるかもしれませんが、先々別府市のみのしっかりした公共複合施設ということになるわけですから、「ニュー別府プラザ」、余り、ちよっとよくありませんけれども、何かネーミングをつけて、これまではあそこ、ニューライフプラザはビーコンの前よというようなやりとりができたのが、「ニューライフプラザ」というネーミングが少しずつしぼんでいくと、やっぱり何か新しいこのネーミングが欲しいなというふうに思うのですよ。

ですから、この機会にね。お金はかけられませんけれども、しかし、私は、大事なのは昨年の地震の復興からの1つの象徴のやっぱり一端だと思うのですよね。地震の被害で美術館が休館になったと。大分のほうでは県立美術館また市立美術館で案外とにぎわっているのに、別府はどうなっているのだ、いつ息を吹き返すのだというような中で、いい場所を得て出るわけですから、ぜひ市民の皆さんに復興の目に見える一端としてオープンする。秋にオープンの予定というふうに聞いていますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

それと、もう1点ですね。今、中央公会堂横に市民ギャラリーというのがあります。私も時々知り合いのお声かけをいただいて、そこで絵画の作品展などあったり、写真展示があったりして行くのですけれども、あそこはもう本当、階段が危ない。また階段を2階、3階まで上がるというのが、高齢者にとってはまず難しい。こういう美術的な、芸術的な展示会場を、ぜひ今回広さが倍増になるという新しい、新装オープンする美術館に取り込んでほしいというふうに思いますが、その点どうでしょうか。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

議員さんおっしゃいましたとおり、この部分も市民ギャラリーという形で今度の整備に向けて協議していきたいと考えております。

○11番（荒金卓雄君） ぜひお願いします。この項を終了します。

では次に、協働事業推進に要する経費ということで、コミュニティ助成金について伺います。

まず、コミュニティ助成金事業というものの概要を簡単に御説明ください。

○自治振興課長（山内弘美君） お答えいたします。

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施するものでございます。住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に対して助成する事業であります。

○11番（荒金卓雄君）今回、東山地区公民館の申請で太鼓の買いかえ等が行われるというのですが、この東山地区公民館の東山太鼓というんですかね、この活動の一端、どのような活動を日ごろされて、今回コミュニティ助成の対象になり評価されたのか、この御説明をお願いします。

○自治振興課長（山内弘美君）お答えいたします。

東山幼小中学校の児童生徒が、東山太鼓を通じて地域の伝統技術、伝承活動を行っております。主な活動の場といたしましては、東山地区の文化祭、志高湖で開催される九州オールの記念式典ほか、別府市教育文化祭や由布川峡谷まつりなど、市の行事やイベントに参加し、市民や観光客に太鼓を披露しております。

○11番（荒金卓雄君）このように私たち、広く別府市全員が、全体が知っているというわけではないけれども、各地域でコミュニティの活性化に活躍している、そういう団体に宝くじの社会貢献事業の一環としてつくられているということですね。これをちょっと御説明を受ける中では、一応支給を受ける助成対象は別府市と、市町村が一応受けて、その事業を実施する団体として今回は東山のところが選定をされたということでもあります。

これで最近いろんな、諸団体の経理・会計の不明朗といいますか、問題が起きているのがございますね。それで、別府市が間に入ってその会計処理というか、選考とか書類のチェックをされていると思うのですが、その辺の心配がないというような仕組みになっているのかどうか。その辺の御説明をお願いします。

○自治振興課長（山内弘美君）お答えいたします。

助成団体からの事業計画に基づき市が申請書を提出しております。その際には見積書の添付が義務づけられております。事業完了後は、実績報告書に領収書及び整備後の写真等を添付し提出しておりますが、いずれも取りまとめ先である県に提出する前に、助成団体と当課で書類の確認を行って提出しております。

○11番（荒金卓雄君）ちょっと安直な見逃しというか、ちょっとなれによってそういうチェックがルーズになったり、また何か万が一の不明朗な部分が出たりしますと、趣旨にも反しますし、また、これまで皆さんが盛り上げていただいたところが、あつというようなこととなりますので、行政の役割としてそういうチェックをしっかりと行っていただきたいということを申し上げて、この項を終了いたします。

では、最後に公共事業、公共下水道事業に関して。これはもう確認でございます。

今回、特別会計の補正ということで、大きく管渠の整備に要する経費が2億7,300万円マイナス、また処理場の施設整備に要する経費というのが8,830万円のマイナスということとなりました。これは交付金の内示が決定して減額ということですが、これは割合的には交付金自体も申請していたものの約半分の、半減なのです。それに応じてその事業も縮小せざるを得ないということだと思っておりますけれども、私が確認をしておきたいのは、事業の見直し、縮小をやらざるを得ないということでもありますけれども、緊急度の上、また安全性の上でそういう上で何とか問題がなく見直し、組み直しがされているのかどうか。そこを御回答ください。

○建設部長（狩野俊之君）お答えいたします。

別府市といたしましては、今継続的に行っております中央浄化センターの耐震・耐津波対策工事にかかるものや、中心地を、人口密集地での継続事業などを中心に今工事の組みかえを行っているところでございます。当然ながら事業を見直すことにより若干のおくれ等は出てくるとは思いますが、今後も下水道事業計画に沿っておくれのない、また問題のないように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（荒金卓雄君）今の部長の答弁、重く受けとめます。なかなか、国からの交付金ですから、別府市の責任という部分には直接はならないかもしれませんが。やはり緊急度、安

全度、ときには単費を割り増ししてでも今年度中に計画を進めなければならないということもあろうかと思いますので、ぜひその辺の抜けがないようによろしく願いいたします。

○議長（堀本博行君） 以上で、質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす9日から11日までの3日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、12日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時59分 散会